ニュージーランド、クライストチャーチにおける 地域自治の仕組みと地域活動

――新たな地域自治の仕組みづくりの検討に向けて――

The Community Activities and the System of Local Governance in Christchurch, New Zealand:

A Direction of Building a New System of Local Governance

石井 大一朗¹・ダン 美智子² ISHII Daiichiro, DUNN Michiko

¹宇都宮大学地域デザイン科学部コミュニティデザイン学科准教授
²CRC Trust 職業指導員

宇都宮大学地域デザイン科学部研究紀要『地域デザイン科学』第8号

ニュージーランド、クライストチャーチにおける 地域自治の仕組みと地域活動 ---新たな地域自治の仕組みづくりの検討に向けて---

The Community Activities and the System of Local Governance in Christchurch, New Zealand:

A Direction of Building a New System of Local Governance

石井 大一朗¹・ダン 美智子² ISHII Daiichiro, DUNN Michiko

本研究は、現代日本における新しい地域自治の仕組みを検討するための基礎資料を得ることを目的としている。調査は、2010・2011年のカンタベリー地方での大地震以後、新たなコミュニティ形成の試みが数多くなされているクライストチャーチ市とその近郊地域を対象として、近隣包括組織の有無や生活支援サービス等について調査分析を行った。その結果、地方自治は、国・広域自治体・基礎自治体・自治体より小さい範域で予算と権限をもつ地域協議会(Community Board)の4層から構成されるが、さらに、それらより小さい単位で法制度による位置付けはないものの、民主的な運営に特徴をもち、災害時の助け合い活動などを行う近隣包括組織が生まれていることが明らかとなった。また、コミュニティセンターを核として、居場所や活動の創出が活発に行われていること、SNSを活用した近隣地域における地域情報の授受や相互扶助を促す地域コミュニケーションツールが開発され、活発に利用されていることがわかった。

Keyword: ニュージーランド、クライストチャーチ、地域自治、地域協議会、近隣包括組織、 コミュニティセンター、地域コミュニケーション

はじめに.

本研究は、地域自治において、日本の自治会のような地域の諸問題に包括的に対応する住民組織 (以下、近隣包括組織)をベースとしない新たな地域自治の方向性を探る基礎資料を得ることを目 的としている。本稿は日本とは異なる地域自治を実践するニュージーランド、なかでも近年の大災 害により地域コミュニティの問題に積極的に取り組む¹クライストチャーチを対象として調査分析 を行う。

日本における住民自治の代表的な担い手として、自治会や町内会などがある(以下、総称して自治会)。自治会は、戦後、住宅地の地域コミュニティの形成において大きな役割を果たしてきた。例

¹ 宇都宮大学地域デザイン科学部コミュニティデザイン学科准教授 ish@cc.utsunomiya-u.ac.jp

² CRC Trust 職業指導員 1109hana@gmail.com

えば、祭りなどの親睦機能、ごみステーションの管理やゴミ拾いといった環境美化機能、子どもの 見守りや防災などの地域の課題解決機能、さらには環境破壊への反対運動など、地域に共通する多 様なニーズに応答してきた。しかし、近年、自治会を代表とする近隣包括組織は、地域の人口減少 や少子高齢化、ライフスタイルの多様化などにより、担い手の高齢化と固定化、複雑で専門化する ニーズの出現といった状況が生まれ、これまで通りの運営方法では立ち行かなくなっている²。

こうしたなか、都市郊外地域では定年退職後のシニアが自治会に加わり、新たな運営方法や事業 展開を試みる例もある³。また 1998 年の NPO 法施行以来、保健福祉分野をはじめ観光、国際交流 など多様な分野で、地縁的なまとまりとは異なるネットワークを作りながら課題解決や理想のまち に向けた活動を行う人たちが増えている⁴。さらに 2010 年頃より聞くようになったコミュニティ・ カフェは、サードプレイスやソーシャルキャピタルの理論を実践する場として、市民が自主的に作 り出したり、また行政が政策的に位置付けたりするなど多様な姿で現れている⁵。

現代日本の地域自治は、上述した萌芽的な活動が生まれつつあるが、地域を包括する仕組みとしては、自治会をベースにした行政と住民との協働に期待するものが未だ多く、これらと異なる一般化可能な新たな仕組みを構築できていないのが現状である。近年、「地域運営組織」といった小学校区や旧町村の範域を対象とする新たな近隣包括組織が整備されつつあるが、過疎化する中山間地に限られていること、行政が主導することが多く、必ずしも自発的な活動になっていないことなどが指摘されている。こうした日本の状況を踏まえつつ、ニュージーランドのクライストチャーチにおける地域自治の現状を、インタビュー調査、視察による収集資料、政府ウェブサイトから把握し、日本の現状と比較・考察することで現代日本のコミュニティ政策に有用な知見を導き出す。

1. クライストチャーチにおける住民自治の仕組み

1-1. クライストチャーチ市の概況

クライストチャーチ市は、北島と南島に大きく分かれるニュージーランドの南島の中部東岸にある。南島の中心都市である。人口は国内2番目で385,500人(2019年6月30日、出典: Statistics New Zealand. Subnational Population Estimates)である。気候は西岸海洋性気候であり、一年を通して温暖な気候区にある。ニュージーランドで最も早期に市として誕生したのがクライストチャーチであり、イギリス以外でもっともイギリスらしい町であると称され、ガーデンシティと呼ばれている。2010年9月4日のダーフィールド地震、また日本人28人を含む多くの死者を出した2011年2月22日のカンタベリー地震以降、転出により人口が減少したが、現在は地震前の人口を回復し、さらに移民を中心に増加している。特にゴシック建築や中層の古い鉄筋コンクーリト造の建物が多い市の中心部では先の震災により多くの建築物が倒壊・損傷し、9年経った現在もその再開発が続いている。また取り壊されず、利用されないまま残された建物も少なくない(写真1、2)。2つの地震により市やその周辺部では大規模な液状化現象が起き、特に液状化の被害の大きかったエリ

ア (写真 3) には住民を移転させるなどしてその地に住まわせないゾーニング計画を行なった。そ うしたエリアは、現在は建物が取り壊され更地になっている。土地や住宅の高騰、もとの近隣関係 の消失など、住宅・コミュニティ問題が発生している。



写真 1 取り壊されずに残 される中層建築物



写真 2 補強されるゴシック 様式の建築物



写真3 液状化地区の様子 (すべて筆者撮影)

1-2. 住民自治の仕組み

ニュージーランドの行政改革について、マクロ経済学の観点からその成果と課題を整理した青山 (1998)、福祉国家の観点から政策評価を行う 芝田 (2004)の文献をもとに中央政府と地方政府 の関係を整理した田尾 (2006)によれば、ニュージーランドは 1980 年代前半までは、国家があら ゆる分野に関与する福祉国家であった。その後、84年ロンギ労働党政権でレーガノミックスやサッチャリズムを反映したロジャーノミックスにより、自由主義・競争主義・市場主義の徹底した「小さな政府」が追求された。これにより、財政は好転し失業率が改善され、物価は安定し、経済成長率も高めに推移するようになった。1990年代は行財政改革を試みる多くの先進諸国から高く評価されていた。しかしながら、この福祉国家から市場国家への劇的な転換は、一方で、貧困の発生率と困窮度合いを強めた、社会的排除と疎外に対する不安をより強めた、ほとんどの保健・医療改革は、期待されたような経済効率においては失敗した、また、若者の自殺率と犯罪率で世界第一位 (OECD、2001)など、社会政策としては失敗といえなくもないような問題を指摘している。

こうした小さな政府への改革の中で、地方自治制度も転換した。1989年の地方自治体改正法 (Local Government amendment Act (no.2) 1989)により自治体の数が大幅に減少した。小規模基礎自治体(Territorial Authority)が地区自治体(District Council)に統合されるなどした。一方で地方自治体の上に広域自治体(Regional Council)が新設された。こうした改革を経た地方自治の現在の構造を整理すると図2のようになる。

地方自治改正法では、自治体の一定の区域を対象とする地域協議会(Community Board)(以下、CB)を設置することができる仕組みを1989年に導入した。ニュージーランドにおける地域自治の大きな転換期とも言える。CB は本研究の重要な調査対象の一つである。この CB は地域の課題に

国(Central Government)

広域自治体(Regional Counciles):11 水、大気、土壌保全、沿岸環境、 自然災害等

基礎自治体(Territorial Authorities):61 市(City Councils):11 町村(District):50 上下水道、道路、都市計画、公園、 ごみ収集、図書館等

特定自治体(Unitary Authority):6 *広域自治体の機能を合わせ 持つ基礎自治体

特定自治体(Unitary Authority)とは、 Auckland Council, Nelson City Council, District Council, Gisborne District Council, Tasman District Council, Chatham Islands Council である。

地域協議会(Community Boards):110
*オークランド市はこれとは別に21のLocal Boardを設置している。

近隣包括組織:制度によらない任意の住民組織のある地区がある。

図2 ニュージーランドの地方自治制度

出典:国土交通省国土政策局「各国の国土政策の概要ニュージーラ ンド」をもとに https://www. lgnz. co. nz/ (2020年2月26日閲 覧) にて追加情報を加筆の上、著者が作成。

表 1 地域協議会(Community Board)の役割

(1)CBの性格と位置付け

- ・地域の利益を代表する。
- ・地域住民を代弁者として行動する。
- ・地域のコミュニティ組織と対話をする。
- ・地域に関係する営利団体と対話をする。

(2)CBが直接行うこと

- ・地域の関心事項をまとめる。
- ・地域の課題をまとめる。

(3)行政との関係

- ・行政により示された事項について検討し報告する。
- 行政により提供されるサービスを維持する。
- ・行政に事業や決算の報告をする。
- •行政から委任された業務に対応する。

ついて住民の意見を徴集・整理したり、行政に提言したりする。範域を持ち、その範域の住民を代 表する性格を持つ。主な役割は、CB の全国組織が発行しているパンフレット(Supporting the needs of community boards)、および自治体の全国組織(We are LGNZ.)のウェブサイト 6 をもとに整 理すると表1のようになる。 CB 誕生の背景には、1989 年の自治体改革のなかで市町の合併を推進 した際に、合併されたところの地域自治をこの制度のもとに残したことがある。またパンフレット 冒頭のリード文で紹介している In technical terms they are a form of sub municipal governing organization and are designed to bring government closer to communities - as a form of grassroots democracy. が示すように、小さな政府を推進するなかで、草の根の民主主義を実現す る一つの形として行政と地域住民の距離を縮めるための準行政組織としての位置付けを持たせた。 ニュージーランド全体で現在 110 の CB が存在する(144 万人が住む最大都市オークランドはこれ とは別に 21 の Local Board がある) 7。 また CB を置かない自治体もある。 CB の構成員は、2001 年の地方選挙法(The Local Electoral Act 2001)で定められており、4 人以上 12 人以下となって いる。半数以上を地域住民から選挙により選出する。自治体は CB に広範な権限を委任することが できるが、財産の所有、職員の人事はできない。また、新しい税をつくることや条例を作ること、 公債発行などで資金を得ることはできない。財源は議会が決定する。CB が行う事業は自治体によ って異なるが、行政と地域住民との関係性に着目して表 1 を参考に整理すれば、CB は多様な地域 問題にコミットするが、あくまで住民の意見集約やそれにともなう提言的な活動を行う、行政の補 完的な業務にとどまっていることがわかる。

次に、CB が地域住民にとってどれほど身近なものかについて確認する。現地の福祉施設に勤務 するソーシャルワーカーA 氏8に尋ねたところ、存在については知っているが、意見交換の場に参加 したことはなく、またあまり期待もしていないということであった。またコミュニティセンターに 勤務するコミュニティワーカーB 氏に尋ねたところ、CB とは頻繁に連絡をとり、地域の課題や要

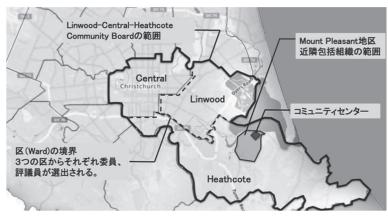


図3 コミュニティボード、近隣包括組織の範囲 (市のウェブサイトをもとに著者が加筆作成)



写真4 新聞広告欄のCBの情報 (著者2020年2月16日収集資料)

望を CB のメンバーに伝えたり、CB からのフィードバックを住民に行なっているということであった。写真 4 は、新聞「STARS (2月15日)」の広告で、ウルヌイ地区自治体(Hurunui District Council)が管轄するハンマースプリングス(Hanmer Springs)・CB主催の意見交換会の案内であ

る。緊急事態に対するコミュニティの対応に関する意見交換を行う旨の案内をしている。地域住民や防災関係の団体や個人、行政担当者などを参加対象者としている。開催は平日夜7時~8時半で、開催場所はコミュニティ施設である。紙面の掲載の大きさについても15cm×20cm程度であり、他の広告と比較しても大きく、大変目につくものとなっている。インタビューしたソーシャルワーカーもこれまでCBの会合に参加したことはないものの、こうした広告は目に留まるものであるという。この他にCBはコミュニティセンター(後述)などの住民がよく利用する施設に、CBの団体情報やCBの活動を伝えるチラシなどを配架・掲示し

ている。収集したチラシの一つ、クライストチャーチ市に隣接するワイマカリリ市にあるウッデンセフトン・CB(Woodend-Sefton)の案内チラシには、住民に向けて、意見や声を聞かせてほしいということ、そして住民の中で希望があれば意見を表明する機会が与えられ、パワーポイントを使用したプレゼンテーションができること、写真や図表などもあればぜひ共有してほしい、といった具体的な話し合いの方法が示されている。配架されているチラシには、現在の具体的な地域課題が掲載されているわけではなく、あくまで CBと地域住民がコミュニケーションをとるための方法を示すものとなっている。図 3 は、クライストチャーチ市のコミュニティボードの境界と区(Ward)の境界を示した図である。既存の区が複数集まって一つのコミュニティボードの範囲となっていることがわかる。市内は 7 つの CB がある。人口が約 40 万人とすれば単純に除すると一つの CB が6 万人弱である。CB は小さな自治体ほどの大きさである。住民に身近な組織かとは言われればそうではないだろう。

1-3. 地域協議会表彰制度(Community Board Awards)にみる CB への期待

CB の活動の特徴を理解するために、2003 年から行われている、CB の全国組織が各地の CB の活動を表彰する制度(Community Board Awards)をみてみよう。この制度の趣旨は、前述のウェブサイト(We are. LGNZ.)の説明によれば、CB が行政を補完するコミュニティ活動にとどまらず、革新的な役割を果たすことを期待するものであり、そのベストプラクティスを称え、ノウハウを蓄積するとともに、広く共有していくことを目的としている。2 年ごとに全国 CB 実行委員会により開催されている。ここでは受賞するにあたり3つの評価の視点がある。

(1) リーダーシップ (Leadership)

CB がコミュニティの改善に向けてよりリーダーシップを発揮する。具体的には、コミュニティに変化を促す活動であり、1 つ以上の機関と連携・協働する。そして地元のメディアやソーシャルメディアを活用していることが重視される。

(2) コミュニティの強化 (Enhancing Communities)

コミュニティの生活の質や環境を向上のために、CB による資金提供、委託や主導により生み出す活動であることである。具体的には、コミュニティ内外における調和のとれた関係づくり、近隣コミュニティの関係づくり、文化アイデンティティの強化に向けた取組となっていることが重視される。

(3) コミュニティの参加 (Engaging Communities)

CB が住民の参加や協議の方法において革新的なアプローチをとった活動となっていることである。年次計画、長期計画などの作成にあたり地域住民と十分な協議をしており、地元の事業者や各コミュニティ組織の関わりがあること、そして若手や新しい協議会メンバーを確保できているかが重視される。

前回の申請者は、10 の CB であり、最高賞は、カンブリッジ(Cambridge)・CB である。その取組内容は、戦争の歴史を伝える催しとアート作品の制作を行うというものである。この他に受賞したものには次のような取組がある。北島の農村地帯におけるワンガヌイ(Whanganui)・CB の防犯対策活動である。これは、警察と協力して防犯カメラを設置したもので、その過程において行政からの財源のみならず、地域住民などから寄付を集めた。そのプロセスが近隣の助け合い活動や関係を強化したとして評価されている。また、北島の最北エリアに位置するベイオブアイランド(Bay of Island)・CB では、機能しなくなったレクリエーションエリアを、コミュニティトラストの支援や寄付により財源を確保し、また地元のボランティアの参加を促すことに成功し、あらゆる年齢の子どもたちが利用できる遊び場・居場所にしたものがある。受賞したもう一つは、クライストチャーチ市内のワイプナルハルスウェル・オンビ・リッカールトン(Waipuna/Halswell-Hornby-Riccarton)・CB である。ここでは子どもの観点から安全と交通システムを作り直すプロジェクトが行われている。市議会への提案、通学用のルートの検討と駐車場の整備などの学校の外の子ども

の安全のための活動、プラッスティックのない環境づくりといった3つのプロジェクトである。

1-4. 近隣包括組織の存在

今回の調査対象地であるクライストチャーチやその近郊において、日本の自治会のように自治体内のほぼすべての地域に存在するというものではないが、CB より狭い範域を対象とし、地域の諸課題に対応する地域住民を構成員とした近隣包括組織の存在を確認した%。その数はコミュニティワーカーC氏10によると2020年2月時点で市内に13あるとのことであった。名称はコミュニティ協議会(Community Committee)や住民組織(Residents Association)など様々である。これらはCB とは異なり自治体による権限の移譲はなく、あくまで住民による自主的な組織である。こうした組織の特徴について、今回、訪問調査を行い、コミュニティワーカーC氏が勤務する都心に近い住宅地のマウント・プリーザント(Mount Pleasant)地区の住民組織(Mount Pleasant Resident's Association)と、クライストチャーチ市に隣接するセルウィン市で調査した岡部(2004)の報告11から把握する。

マウント・プリーザント住民組織は、運営委員メンバーは7人である。この住民組織とCBの制度上の関係はなく、それぞれの運営メンバーを兼務している人は、現在はいない。住民組織には会員制度があり、年会費が個人加入で\$20(約1500円)、世帯加入で\$30(約2200円)である。加入率は明確には把握できなかったが、全世帯の半分に遠く及ばないとのことである。近隣包括組織が掲げる行動規範は表2のようになっている。CBと比較すると、より近隣にフォーカスし、住民一人ひとりのつながりや助け合いを促すような内容である。また、災害時にも力を発揮しようとしていることがわかる。後述するが、公益性や事業性が求められるコミュニティセンターの運営も担っている。なお、住民組織が対象としている範域は、半径1~2kmのエリアである(図3のグレーで塗りつぶした箇所)。日本における小学校区程度である。

岡部によれば、ニュージーランドの田舎にはタウンシップと呼ばれる小集落があり、そのタウ

重視する点	具体的な行動
つながり Connectedness	地域住民を互いにつなげる。そして地域で起こっていることを私たちの問題として地域住民につなげる。
積極的な参加 Active participation	プログラムやプロジェクトの計画と実施に対して、すべての住民の参加を歓迎するととも に支える。
責任あるリーダーシップ Responsive leadership	コミュニティに影響を及ぼす問題に対して確実に対応をする。
コミュニティ主導 Community-led	私たちは、何が重要であるかを把握するために、住民のアイデアを積極的に求める。
備える Preparedness	コミュニティが災害時に対応し、互いに助け合い、また他の地域を支援できるように計画する。
共有財産や価値の運用 Stewardship	近隣地域やより広いコミュニティの将来の利益のために持っている資源を活かしたり維持する。
相手への思いやり Aroha	近隣の人々の幸福を願う。

表 2 マウント・プリーザント地区の近隣包括組織が示す行動規範

ンシップに住民による自主的な組織があるとしている。本稿における近隣包括組織である。役割は、小集落ごとに住民の意見を収集し、対象となる機関等に対して意見を述べたり、助言をしたりする。しかし、権限がないため、意見を聞いてはもらえたとしても実効性は弱いとしている。組織の運営メンバーは、CBと同様に公選される委員と任命される委員がおり、メンバーの中に市議会の議員やCBの委員がいることが少なくなく、そうした人たちを通して、意見を提案・陳情するのが精一杯の方法である。また、メンバーは公選で選ばれた委員なのだから、行政や議員は意見を聞いてくれるとしている。

1-5. 小括

地域自治の仕組みを、CB の制度や表彰制度の評価の視点から整理した。次のような特徴があった。ニュージーランドでは、広域自治体、基礎自治体があり、その下にさらに法律に位置付けられた準自治体として CB がある。CB の設置は自治体によってさまざまであり、管轄内のすべての範域をカバーする場合もあれば、CB を置かない自治体や地域もある。クライストチャーチでは、CB は7つあり、一つあたりが対象とするのは人口6万人弱の規模である。CB の運営メンバーと住民の関係については近い関係にあるとは言えないのではないか。また、CB の表彰制度において、地域住民の参加や地域住民への情報公開に関する点が重視されていた。さらに新たな発見として、CB よりもさらに小さな範域を対象とした近隣包括組織((コミュニティ協議会 (Community Committee)、住民組織(Residents Association)など名称は多様)を設立している地区が出現していた。近隣包括組織は自治体からの権限の委譲はなく、構造的に市政や議会に対して非力であるが地域住民の声を代表したり、コミュニティセンターの運営など独自の事業に取り組むなど地域自治の役割の一端を担っていた。このことは、法制度上の位置づけに関係なくとも、地域住民自らが、より良い近隣地域の自治に向けて住民組織が必要であることを示すものだろう。

2. 地域自治を支える NPO 等のサービス資源

次にエリアを限定して活動する組織ではない、特定のテーマや課題を対象としたサービス資源を確認する。なお、移民・難民支援や、震災後の未利用地を活用した活動はクライストチャーチ市や その周辺において特徴的な活動であるため、訪問・インタビュー調査結果をもとに詳しく報告する。

2-1. NPO 等のサービス資源

誰もが利用できるサービス資源として表3のようなものがある。これらは、クライストチャーチ市やその周辺に住む、高齢者や子育て世帯が生活をしていく上で必要となるサービス資源であり、後述するコミュニティセンターにチラシ等が配架、ないしは掲示してあったものである。調査は、これらの資料とホームページの記載内容の整理、コミュニティワーカーB氏への聞き取りをもとに

整理した。地域住民は、これらに該当する詳しい情報を得たければウェブサイトや、コミュニティセンターで具体的な情報を得る。事業によってはコミュニティセンターで行うものもある。特徴としては、次の3点が挙げられる。①政府や行政が直接行うのではなく、民間の非営利組織が行うものが多い(表3の主催団体の項目を参照)。財源は、政府や行政からの補助の他に、宝くじ(Lottery Grants Board)、赤十字、NZコミュニティトラストといった全国規模の補助、また地元の教会や建設・造園等の事業者からの寄付が少なくない。また、②困難ニーズに対して応答しやすい環境がある。コミュニティセンターに相談すれば適切な機関につないでもらえる。例えば、ニュージーランドでは、家計に関する相談は一般的なことであるが、プログラムによっては、身近なコミュニティセンターでサービスを受けることができる。また、男性専用の支援センターが各広域自治体にあるのも特徴的である。日常生活における内面的な悩みはもちろん、性的なトラウマや離婚後の子どもとの関わりに関する相談を受け付けている。こうしたもの以外では、③SNSを活用したご近隣の交流や助け合いを進めるための仕組み「ゲッツレディ(Gets Ready-Neighborhood Support)」、「ネイバリー(Neighbourly)」がある。これはウェブ上のコミュニケーションアプリを使って、ご近所の困りごとの把握とボランティアの機会を提供するとともに、つながった仲間でバーベキューやイベントをしたりするものである。

この③のゲッツレディは、現在、セルウィン市が全市的な仕組みを開発しようと積極的に連携した取組を行なっている¹²。また、ネイバリーは、クライストチャーチ市約 40 万人のまちを 76 の地区 (一地区 5000 人ほど) のエリアにわけた地域のコミュニケーションサイトを構築している。調査した、クライストチャーチ市に隣接するランギオラ (Rangiora) 地区では、人口が約 18,000 人であるが、4600 人ほどが利用している。またコミュニティセンターも団体として登録し、必要な情報発信をしている。

活動や事業の名称 活動範囲 対象者 二 中心となる拠点 高齢者、家族 Ageing Well 高齢者の心と身体の健康をよりよく維持するプ ウェブサイト上のサ 等の介護支援 主催団体 ログラムを提供している。運動、食事、睡眠、耳 ビスである。* The Health Promotion Agency and the や目のケアなどから、がん検診、アルコール 本部はウェリントン 者 Ministry of Health 毒などに対する相談やプログラムがある。 政府機関) 住居、デーサービス、買い物支援、移動サービ スなど生活に必要なサービスをウェブサイト上 高齢者、家族 クライストチャーチに 全国 等の介護支援 主催団体 事務所がある。 や冊子で紹介している。1997年から活動している全国に活動を展開している。情報を集めたハ 近 (民間事業者) 隣 ンドブックは無償提供している の助 子育て世帯、 Gets Ready 平時、災害時を含めて近隣で助け合いのニ ウェブサイト上でサ North 高齢者 *限定 主催団体 ズがある人が登録し、支援したり、支援されたり Canterbury ビスである。 け合 (広域自治体 * Selwynsi市が多くの Noth Canterbury Neighbourhood Suppr の取組が全国にも普及しようとしている。 (NGO) の中の北側半 支援を行っている。 LA 2020年3月1日時点で3070人が加盟している。 分のエリア) ボランティア活動の紹介、ボランティアの登録、 ボランティアを Volunteering Canterbury Canterbury Christchurch したい人、ボラ 主催団体 ボランティア団体の支援、そして自主イベントな ommunity House(市 どを実施している。2018/2019年度においては、 (広域自治体 内中心部近くののコ ノティアを募集 Volunteering Canterbury したい団体 (NGO) 450人のボランティア登録をしている。1988年よ エリア) ミュニティセンター) り活動をしている。 ボランティアのマッチングサイトであり、ボラン ティアをした人はタイムクレジットを得ることがき ボランティアを したい人、して Time Bank Waimakariri Waimakariri市 ウェブサイト上のサー _ຶ 主催団体 ビスである。 参 加 欲しい人 またそれを他のサービスと交換することが Time Bank Waimakariri (NGO) できる。 ボランティアのマッチングサイトであり、参加した Waimakariri市 ボランティア情報冊 ボランティアを Waimakariri Volunteer Directory したい人、ボラ 主催団体 い人が冊子に記載のある団体連絡先に自ら連 子。専用の窓口などの 拠点はない。 ノティアを募集 Waimakariri District Council 終する。また、ボランティアを募集している団体 したい団体 (自治体) は掲載することができる。

表 3 非政府・非営利組織による多様な生活サービス

場所、趣味活動	プログラムに 参加したい人 なら誰でも	Night Classes 主催団体: Papanui High School (NGO)	クラフト、体操、料理、写真、語学などいわゆる 生涯学習講座を提供している。また海外からの 移住者に英語コミュニケーションのための講座 を実施している。		拠点はクライスト チャーチ中心部から車 で15分ほどの住宅地 にある。
	性 * 一部のプログラムで女性も受け入れている。	Menz Shed 主催団体: Menz Shed New Zealand (NGO)	リタイアした男性の居場所づくりが目的の一つであり、日曜大工や電気修理の技術をいかして、遊具、地域のベンチやゴミ箱入れ、その他できるものはなんでも制作・修理をする。このことを通して社会貢献している。	全国の各拠点	28の団体があり、それ ぞれの拠点がある。
		•The Rainbow Early •Learning Centre Rivertown Café •24-7 YouthWork •Helping Hand •Waka iti Playgroup 主催団体: person 2 person Help Trust (教会)	1988年にカイアボイのパプテスト教会によって 設立された。就学前の用事の教育、コミュニ ティ・カフェ、若者のポランティア活動支援、子ど も食堂などを実施している。	内の Kaiapoi	カフェや本部、教会は Kaiapoiの中心部にあ る。
	つながりを作り たい人	Staying Sociallly Connected 主催団体: Waimakariri District Council (自治体)	第3の居場所を紹介するウェブサイト上のサービス。ガーデニング、カフェ、上述したMenz Shed、映画、図書、食事など様々な活動を紹介している。	Waimakariri市 内	各活動場所
活困難ニーズ	困難をもつ家庭 やその子ども、青少年	Family Works KINECT services 主催団体: Family Works (NGO)	130年以上に前に設立された生活弱者のニーズに応える団体である。困難をもつ家庭やその子ども、青少年に対して、相談対応や自主プログラムの紹介、政府サービスの紹介などを行う。	南島の北部エリア	6箇所にサービス拠点 があり、その他、コミュ ニティセンター や学校 でも活動している。
	生活課題や性 的なトラウマ経 験による悩み をもつ人		男性の幸せや、性的なトラウマを経験した人のためにカウンセリングやピアサポート活動の支援を行う。また離婚後の子育てに関する支援を行う。	Canterbury Region (広域自治体 エリア)	拠点はクライスト チャーチ中心部から車 で10分ほどの住宅地 にある。
	家計を学びたい人、困難を い人、困難を 抱える人	Budgeting Services 主催团体: Budgeting Services Noth Canterbury (NGO)	各家庭の家計の管理について個別相談に応じたり、講座を実施している。	広域自治体の 中の北側半分	クライストチャーチ市 に隣接するワイマカリ リ市の中心部の施設 内。相談や教育プログ ラムはコミュニティセン ターで行われるものも ある。
専門技術習得	すべての世代 * 16歳-19歳 のコースと大 人のコースが ある。	Community College 主催団体: Community Colleges Noth Canterbury (NGO)	技術的な習得を目指すプログラムを食、アウトドア、健康、美容、あらゆるテーマに関して提供している。このプログラムを学修することにより国が設定している資格を取得することができる。また就職先に関するコーディネーションもしている。	(広域自治体	クライストチャーチ市 に隣接するワイマカリ リ市の中心部の施設 内で行われる。

2-2. クライストチャーチ移民・難民サービス-Christchurch Resettlement Services-

ニュージーランドの人口は2019年12月31日時点で4,951,500人である¹³。1991年12月31日時点では3,516,000人であり、20年弱の間に1.4倍になっている。その主な要因は移民によるものである。2007年の移民法改正「移民支援者許可法(Immigration Advisers Licensing)」、2009年の「移民法(Immigration Act2009)」により移民を積極的に受け入れる体制から脱却を目指すものと考えられていたが、移民の数は減少しておらずむしろ増加することとなった。道谷(2019)¹⁴は、これは移民の申請要件を厳格化したことで、その条件に合致する人々が積極的に移民となっているからであると述べている。また、これにより、住宅価格の高沸、賃金上昇率の伸び悩み、交通事故を招いているとしている。移民の増加は社会・経済に影響を及ぼすとともに、移民当事者においても様々な生活問題を生み出している。こうした移民当事者の生活課題を包括的に支援するのが本NPOである。毎年、国が1000人受け入れる難民の支援を行う。クライストチャーチに本拠を置くNPOクライストチャーチ移民・難民サービス(Christchurch Resettlement Services)である。ここでは、クライストチャーチの事務所で行ったインタビュー結果¹⁵と収集した資料をもとに活動の概況を整理する。

主な活動は、①多言語によるコミュニティワーク(Bilingual Community-work): 8人のメンバ

一で構成され、言語・文化の異なる背景の人々を支援する。1 週間に44のプログラムがあり、相談者をそれらに紹介したりする。2018/2019の事業報告書によれば、窓口で550件、電話で689件の対応をしている。②ソーシャルワーク(Social work):移民・難民の個人や家族の問題に対してメンタルへルス評価や、介入、サポートを行う。特に DV 家庭においては、子どもに関する公的な機関と連携し専門的な支援を行う。③健康促進(Health Promotion):健康医療に関する情報提供とコーディネーションを行う。6 人のメンバーにより難民コミュニティと連携・協力して難民の人々の健康習慣の改善や機会提供のアドバイスを行なっている。④カウンセリング(Culturally and Linguistically Diverse Counselling):2 人の担当者が、文化的言語的な違いにより問題を抱える人のカウンセリングを行う。⑤多言語育児支援(Bilingual Tutor and Childcare Support at Living Well): クライストチャーチでよりよい子育てを行うために言語とともに未就学児のための保育支援をしている。⑥テロによる影響を受けた人々への支援(Psychosocial and Mental Health Support for People Affected by the 15 March Mosque Attacks): 2019年3月15日のイスラム寺院へのテロにより身体的・内面的・社会的に影響を受けた人々に対して、ムスリムコミュニティや他の機関への橋渡し、健康や学習に関するプログラムの提供を行う。

2-3. 新たなソーシャルアクションの試み-Kaiapoi Food Forest-

クライストチャーチやその周辺の郊外地域において、いわゆる市民活動やボランティア活動が多彩に展開している。各自治体にはボランティア活動団体を紹介する団体情報一覧を示した媒体が紙冊子や、ウェブサイトとして用意されている。また、アートプロジェクトをはじめとして多様な助成金制度がある。ここでは震災後に遊休地となった土地を活用したコミュニティ形成を目的とする活動の一つ、食べ物を育てることや食育を基礎とする「フード・フォレスト(Food Forest)」を紹介する。代表者らへのインタビュー調査と収集した資料をもとに活動の理念や地域住民と活動の関係を確認する。

フードフォレストの理念に4つの重要な要素がある。①つながり(connect): みんなで食べ物を育て、採取し、食べる。そうした一連の営みやそこに集う人々がつながる場とする。②育む(nourish):無農薬の食物の栽培や季節に応じた食物の栽培を通して、ミツバチをはじめとした生き物の生態系が育まれ、そうした環境と向き合うことで人々の心が回復するようにする。③教育(educate):親子での栽培や調理、マオリの伝統的な食物の栽培を通した教育環境を整える。また無農薬の栽培環境をつくり、ボランティア環境としても最善のフィールドを提供する。④創造(inspire): 公園内のベンチや小屋の制作、雨水利用のしくみ、食物を育てる際の工夫、すべてにおいて創造的で持続可能な取組となるようにする。

定期的に食育や環境に配慮したイベントの開催を通して、上述した理念を普及するとともに、地域住民のコミュニケーションの機会、環境教育の機会となるようにしている。この活動は、行政は

土地を貸与しているのみで、運営資金はフードフォレスト運営団体が、行政等の活動助成金を毎年申請して獲得したり、寄付を得たりしている。週に数日現場の管理をしている代表者 D 氏によれば ¹⁶、フードフォレストは特別な目的をもった人たちのための場ではなく、地域で暮らす人たちの日常の散歩道、園芸などの趣味に興じる場所であり、ベンチや小屋を工作するワークスペースである。 そしてそこは学習の場となり、自らを表現する場になっている。現在フードフォレストの取組が他の複数の地域においても広がりつつあるとのことである。

2-4. 小括

高齢者や子育てに関する活動は多様にあり、非政府機関による質の高いサービスと寄付などを通したファンドレイズの仕組みが構築されていることが特徴である。また、すべての団体や活動について、ウェブサイト上でのサービスが充実していることが日本の同様な活動と比べると特徴である。これは高齢者などのIT リテラシーが十分であることを前提にしていると考えられる。サービス資源の開発とともにニーズをもつ側のIT リテラシーの向上が重要であることがわかる。さらに特筆すべきこととして、ゲッツレディ、ネイバリーのようなSNSによる近隣の支え合う仕組みづくりが進んでいることである。セルウィン市が市としてこのサービスを取り入れようとしていること、さらには、ネイバリーの利用率の高さからもそうした仕組みが市民や行政から求められていることは明らかである。

3. 身近な地域の活動拠点

3-1. コミュニティセンター (Community Centre)

クライストチャーチでは地域の活動拠点としてコミュニティセンター(Community Centre)(以下、CC)が配置されている¹⁷。概ね半径 1~2km 以内に一つある。一般に施設は行政が設置し、運営は地元の地域住民でつくるコミュニティ組織や宗教団体が行なっている。施設の建築や各事業の運営においては、行政の資金のみならず地元事業者や住民からの寄付が集められる。CCの概況を、コミュニティワーカーB氏、および C 氏へのインタビュー、施設訪問、現地資料収集、各コミュニティセンターのウェブサイトをもとに把握する。

各施設は、日本のコミュニティセンターや公民館のように、職員の事務室以外に、貸しスペースがある。訪問したいくつかの施設ではこうしたスペースと合わせ、様々なサークル活動の勧誘や活動チラシが配下できる場所や掲示場所がある。また新しい施設では、エントランス付近に大きなフリースペースが配置されている。クライストチャーチ市の中心から車で 15 分ほどの良好な住宅地にある、市内で最も新しい CC の一つ マウント・プリーザント・CC (Mt Pleasant Memorial Community Centre) は、屋内に専用のキッズスペース、貸出用のダイニングキッチン、カフェがある。カフェの運営は事業者や地域住民に任されており、提供される食事も地元の手作りの料理や

野菜が提供されることが少なくない。著者が訪問した平日の昼~午後の時間帯には、高齢者が会話を楽しみながら飲食をしていた。またキッズスペースでは、複数の親子が遊びや会話を楽しんでいた。新しいCCでは、食事や会話を楽しむ居場所としての機能が充実していることが推察される。

CC は、ボランティア活動の紹介やコーディネートも重視している。特にボランティアの募集チラシにおいて、ボランティアは社会貢献であるというような表現は一切なく、自分のもつスキルを共有すること、新しい人とつながりをもつことに力点を置いた表現で統一されている点は特徴であった。CC にはコーディネーターが 1 人常駐し、来訪者の様々なニーズに対応している。今回訪問した CC では、ボランティア団体の情報一覧は CC のウェブサイト上にはないがファイル冊子があり、カフェスペースなどで手にとることができる。

また、マウント・プリーザント・CC はクライストチャーチ市内に2つしかない地域住民が運営 資金を拠出しているセンターである。センターは、先述した近隣包括組織 (Mt Pleasant Residential Association)をつくり運営している。CC を住民組織が運営するようになった背景は、コミュニテ ィーワーカーC 氏によれば、もともと施設は、第2次世界大戦後に戦没者追悼のための集会施設を 作る際に行政からの助成金を得つつ住民自らが施設をつくったこと(現在のセンターは、震災後に 建替えたもの) や、当地区がクライストチャーチ市に合併される際に住民組織を設立し、組織基盤 が明確になったことが背景にあるということがわかった。この CC では4つの活動の柱がある。① Markets、②Classes、③Community Events、④One off Events である。②は講師がいて受講生が 講座を受講するもの、③は手芸やガーデニング、親子サロンなどのグループ活動を紹介するもの、 ④は比較的規模の大きいイベントである。日本と比較して特徴的なのは①だろう。毎週土曜日に、 地場野菜から魚、牛乳、そしてアートやクラフトまでが揃うマーケットが開催される。マーケット には、地域住民やコミュニティグループが出店する。CC が趣味やボランティア活動の場としてだ けでなく、地産地消を推進したり、地域経済を活性化する役割を果たしていることがわかる。また、 コミュニティワーカーB氏へのインタビュー調査では、それぞれのCCには得意分野があり、コミ ニティワーカーは近接する CC の得意な事業をよく知り、アート系はA地区の CC、高齢者向けプ ログラムはB地区といったように補完しあう関係にあり、相談者のニーズに合わせて他のCCの事 業を紹介するという。

3-2. その他の交流・活動拠点

自治体が設置する公共施設以外に、地域の情報が集まり、地元の人たち向けの催しを行うコミュニティ・カフェも少なくない。著者が視察したクライストチャーチ市に隣接するカウアポイ市の中心部近くには他の飲食店と並んでコミュニティ・カフェがある。ここの運営はバプテスト教会が、トラスト団体や地域住民、地元企業、高校からの寄付、行政や宝くじからの補助金、販売利益によって運営している。売上の一部が地域のコミュニティのために還元される。ニュージーランドでは

衣類のリサイクルショップが多くあるが、この店の一角にも子ども服のリサイクルコーナーがある。 また、地域住民のクラフトショップコーナー、壁面には地域のサークル団体や教会主催のチラシの 掲示コーナーがある。店の奥半分のスペースは普段は飲食スペースであるが、ワークショップや会 議、イベントなどの貸し出しスペースになっている。

この他に地域の拠点として、マオリにとって重要なコミュニティ施設「マラエ (marae ātea)」がある。マラエでは集会、祝い事、葬儀、教育、その他の重要な部族の行事が行われる。ニュージーランドではマオリの人口は増え続けているがその中の84%が都市に居住している¹⁸。マラエはそうしたマオリのネットワークを形成する拠点である。ニュージーランドの都市生活をするマオリにとってマラエは身近なものである¹⁹。

3-3. 小括

身近な地域にある CC を中心として地域住民が様々な趣味や学習、ボランティア活動をしていることがうかがえた。居場所の機能を果たしていることが来訪者の過ごし方や空間計画の特徴からわかった。さらに、専任のコーディネーターの配置により、貸し館業務にとどまることの多い日本とは異なり、活動の支援や相談応対を専門的に行なっている。また、事業実施において民間の事業者の力を生かしていることも特徴である。CC によって差はあると考えられるが、CC の運営において住民の積極的な参加が図られていること、災害時に備える役割を担っていることがわかった。

4. まとめと考察

4-1. まとめ

ここまでの調査結果を整理すると次の5点となる。①ニュージーランドの自治制度は4層からなる。それらは国に下に、広域自治体、基礎自治体(都市自治体(City Council)・地区自治体(District Council))、CB(Community Board)である。そして、この4層に加え、②地方自治法上の位置付けや権限はなく、市域に共通するものではないが、住民自らが近隣包括組織(名称は様々)を作る地域が現れている。そして、その数は2020年2月末時点で市内に13ある。③クライストチャーチ市およびその周辺自治体では、CCが身近な地域にあり、専門性をもつコーディネーターが配置され、住民のニーズに応える場所になっている。またここでは専門的なサービスの案内も行う。④非政府団体が、子育てや高齢者支援、ボランティア活動、家計やDVの相談など極めて多様な活動を展開していた。またこれらの活動はフェイスブックや独自のウェブシステムを運用するものがほとんどであり、利用者や身近な支援者がITリテラシーをもつことを前提としている。⑤近年注目されるのは、ゲッツレディやネイバリーのような独自の地域コミュニケーション・アプリを活用し、同じ町内に住む、あるいは同じ通りに面する人同士などの近隣の支え合いや交流を促す仕組みづくりが進んでいることである。住民は、困りごとから、渋滞や犯罪、ペットの迷子やスーパーの安売

りまで、実に多様なメッセージをやり取りしている。

4-2. 考察

日本へのインプリケーションを地域自治の担い手と参加の仕組みという観点から検討してみたい。 第一に確認しておきたい点は、森岡 (2008) が示した日本のコミュニティ政策の発展に向けた2つ の課題、①政治・行政に拮抗する住民による地域自治、②住民の「共」空間の創出をクライストチャーチでは解決していることである。CB が①に該当し、CC や各種助成制度による活動の創出、 SNS を活用した近隣空間の創出が②に該当する。

日本においては、①は伊賀市・名張市、朝来市・雲南市などをはじめとして条例にもとづき実現する自治体が現れ始めているが、一部の自治体に限られている。今後、地域ごとに特徴の異なるニーズが増大すると考えられる都市部や都市郊外部における地域自治の議論は十分に行われているとは言えない。旧来からの自治会に期待するルートに依存したままである。この点については、特に近年の日本では、公共事業の実施において自治会や NPO が参画・協働する機会を蓄積したが、これだけでなく、政策決定に参画する仕組みと、その担い手育成とを早急に検討していく必要がある。また、クライストチャーチにおける①のもう一つの特徴は、制度的な位置付けはないものの近隣包括組織が出現していたことである。今回の調査からは、運営メンバーの民主的な選出、やや広い活動範域といった特徴以外に、こうした組織が災害時の活動を想定していることや②の「共」空間の創出の拠点でもある CC の運営をしている点は特徴であった。災害時対応に着目した近隣包括組織の体制づくりや、公共施設の運営による公益性や事業性の獲得は、今後の近隣包括組織の運営に重要な視点であろう。

②の「共」空間の創出については、特に地元事業者の関わりと SNS の活用に特徴があった。地元 事業者が地域自治にかかわるという視点は、日本においては、リビング・ラボ²⁰などの試みが地元 企業や社会福祉法人が主導するかたちで生まれつつあるが、公共の施設の運営や事業の実施におい ては、十分に参加できていない。この点に関しては、事業者は地域自治の担い手であること、そし て、本業を生かした地域事業への参入の意義や具体的な効果について、行政や地域住民が事業者に 伝えて行く必要があるだろう。

もう一点、日本と大きく異なった点は SNS を活用した地域のコミュニケーションの仕組みである。全世代での IT リテラシーの向上と小学校区程度における包括的で双方向の情報共有システムが構築されていることである。著者が把握する限りでは、日本においてこうしたシステムを運用している自治体や地域はないのではないか。日本では全国に普及しつつある「健康ポイント制度」や宇都宮市が始めているような「ボランティアポイント制度」がある。しかし、これらはいずれも特定の行為をした場合にポイントが付与されるものである。こうした特定目的のために作られる個別のツールではなく、小地域で包括的な情報のやりとりや相互扶助を促す端末を活用したツールが必

要ではないか。

5. おわりに

今回の調査は、ソーシャルワーカー1名、コミュンティワーカー2名、NPO2団体へのインタビュー、CCへの訪問調査、資料収集、そしてこれらのウェブサイトから得られる情報をもとにした整理と分析であり、一側面からの考察に過ぎない。特に次の2つの点についてより深い調査が必要である。一つは、市内の7つのCBや13の近隣包括組織の活動の詳細や地域住民の評価に関するものである。これらについてはCBや近隣包括組織をもつ地域と持たない地域でどのような差が生まれるのかについても把握する必要がある。もう一つは、SNSを活用した近隣の助け合い活動の参加者の属性やコミュニケーションの内容に関してである。SNSの活用によりこれまでとは異なる人の参加や、これまでとは異なる話題をどの程度扱えるのかなど、新たな地域コミュニケーションのあり方について詳しい把握が必要である。

なお、本研究は科学研究費(19K02209)「災害に強い地域づくりに向けた地域防災・復興システム構築に関する国際比較」(研究代表長谷川万由美)の研究成果の一部である。

²⁰¹⁰年から2011年のカンタベリー地方の地震後、クライストチャーチやその近接する地域ではコミュニティ形成に関する様々な取組がなされており、Garcia (2019)によれば、クライストチャーチ北部のワイマカリリ市の取組は、ベストプラクティスの一つとしてモデルとなっている。コミュニティベースによる復旧を徹底し、食育やアートによる地域づくり、また分野を超えた機関の連携が数多く実現した。このように震災後のクライストチャーチではニュージーランドの中でも特に新しいコミュニティ形成、地域づくりの試みがなされたことがわかる。

² 中田(2012)らは、問題への専門的な対応が求められているとし、これまでの組織体制では対応が難しいとし、そうした部門を組織内部に設置する方法や NPO 等との連携強化が重要になっており、組織原理の異なる双方の理解やそれらをつなぐ役割として行政の働きが有効であることを示している。また森岡(2008)は、日本の地域社会概念が自然村に類似する地域社会を見いだしたいという願望、地域空間の境界設定への期待、住民の共属感情、これら3つに自己規制を持ち過ぎていることを指摘し、グローバル化に対する住民の「共」の空間創出や、政治・行政に拮抗する住民自治の回復の必要という観点から地域社会概念を再構築する必要性を述べている。

³ 自治会の運営については、役員の選出方法や会員制度の見直し、事業性の創出による財源確保、 事業内容の見直しなどがある。例えば、石井(2017)では、定年退職後のシニア層が主導する 自治会や自治会から生まれた NPO を調査分析し、自治会経営による地域食堂や、5 つの町会

- の支援による空き家活用による拠点づくり、コミュニティバスの運行など、自治会の一部門として、あるいは自治会から分離・独立して別組織として生活サービス事業体が誕生していることや、そうした変革を起こす要因を整理している。要因としては、それまでの自治会の活動において、近隣の見守り活動が活発であること、人材を公募していること、サービス範域を、単位自治会を超えた設定にしているなどが挙げられた。
- 4 石井(2015)では、NPOと行政の協働指針を全国で最も早期に打ち出した横浜市のNPOの 状況について、住民自治において中間支援組織の重要性を指摘し、その先行団体として、消費 者の会や、外国人の労働・人権問題の総合支援、精神保健団体の連絡会等があることを整理している。そしてこれらの中間支援組織と地域組織との連携が重要であることを示している。
- 5 コミュニティ・カフェの先行事例として、2005 年に誕生した横浜市の港南台タウンカフェがある。港南台タウンカフェは、地元商店会、NPO、株式会社イータウンの3社が協働で始めた。カフェスペース以外に地域住民等によるクラフトなどを販売するコーナーがある。事業は多様に展開し、地元の商店街や企業と連携したイベントの開催や、趣味サークルの講座、まちづくり研修などを行なっている。ここで出会った人が仲間をつくり新たな活動を始めることもあり、地域の交流の場であるだけでなく、活動と人材の創出の拠点ともなっている。
- We are. LGNZ. https://www.lgnz.co.nz/nzs-local-government/community-boards/また、CB の役割やより良いガバナンスのために何が必要なのかして詳細に整理したハンドブックが Community Boards Executive Committee (CBEC) (2019) としてまとめられている。また、Malcolm, M. J. (2014) によると、ニュージーランドは、地域住民の参加を促すリーダーシップ教育が盛んに行われており、これまでの秀でたリーダーを育てるのではなく、住民全体が力を生かし会えるコミュニティをつくることが重要であるといった報告がある。
- 7 We are. LGNZ.のウェブサイトに示されている View all community boards by their zone and council.によれば 110 の CB がある。CB のない自治体も数多くある。例えば国全体を 6 つの ゾーンで分けた 3 のゾーン (TARANAKI, HAWKES BAY, MANAWATU, WANGANUI) には 12 の自治体があるが、CB をもつ自治体は 8 つである。つまり 4 つの自治体は CB がない。また自治体エリア全体をカバーする 1 つの CB を置く場合もあれば、クライストチャーチ市のように、いくつかの区(ward)をひとまとまりとして CB をつくり、7 つの CB を置く自治体もある。
- 8 ソーシャルワーカーA氏: 市内の福祉施設勤務(2020年2月12日、市内カフェにてインタビュー調査を実施)
 - コミュニティワーカーB氏: 市内のコミュニティセンターに勤務(2020年2月1日、現地に在住する著者ダンよりインタビューを行うとともに e-mail で追加調査を実施)
- 9 コミュニティ政策学会会長の名和田是彦(2015)は、自治の本質的な条件として、法人格、課

- 税権、条例制定権としている。著者はこれに地理空間的な要素として他の地域と重なるエリアがないという意味で「範域」を加え、4条件としている。今回の調査で確認した近隣包括組織は、独立した組織として存在し、会費、会則、そして範域をもつことから、自治を実行する性格をもつ組織として捉えることができる。
- 10 コミュニティワーカーC 氏:近隣包括組織が経営するコミュニティセンター (Mt Pleasant Memorial Community Centre) に勤務するコーディネーター (e-mail による調査)
- 11 岡部 (2004) はセルウィン市のスプリング地区にあるリンカーンタウンシップにおいて、コミュニティ評議会 (Community Committee) の議長へのヒアリング調査、会議への参加取材、地元図書館職員で、地区の唯一の自治体の職員へヒアリング調査を行なっている。調査時期が2004年であり、その後の状況は未調査である。本稿では、活動の内容ではなく地域自治における構造を把握するための参考資料とした。
- 12 Gets Ready-Noth Canterbury Neighbourhood Supprt ホームページ https://northcanterbury.getsready.net (2020年3月10日閲覧) によると1~2年後にセルウィン市がこの運営をさらに進めるための開発コストを支援するなどとしている。また get ready はこの仕組みを全国展開し、各地のコミュニティに役立つツールにするビジョンを持つ。
- 13 政府による人口統計データ Stats New Zealand: https://www.stats.govt.nz/topics/population
- 14 道谷は法学者であり、郷土史研究を数多く行なっている。またニュージーランド刑事法を研究 テーマとしており、ニュージーランド学会では理事を務める。
- Christchurch Resettlement Services へのインタビュー調査は、2020年2月14日10時~12時、Christchurch Resettlement Services の事務所にて行った。インタビューに応じてくださったのは、Senior Social Worker の Gall Moore さん、Counselor の Rika Savage さんである。
- 16 代表者 D氏:Kaiapoi Food Forest の創設者でありカメラマン。退職後、造園や園芸は未経験ながら活動をはじめ現在に至る。(2020年2月13日、現地にてインタビュー調査を実施)
- 17 市内の Community Center は震災後、建て替え作業が進んでいる。市の HP では Future projects を 9 つ紹介しているが、そのなかに Community Center のコーナーがあり大きく取り上げている。2020 年 3 月末日時点では 3 つの Community Center が建設中であることが把握できる。https://ccc.govt.nz/the-council/future-projects
- 18 内藤 (2019) が詳しく調査をしている。内藤は文化人類学者でありオセアニア研究を行なっている。 ニュージーランド学会会員。
- 19 Paul (2002) は、第二次大戦後のマオリの都市的居住の実態を整理し、非部族および移民部族のマラエの起源をマラエの空間の分析を通して明らかにしている。マオリのマラエを詳しく紹介しているものは多数あるが、マオリの都市的居住社の実態や統計データは、Statistics New Zealand (2016) から取得することができる。また、マオリに限らず多民族化する都市郊外エ

- リアにおいて、多文化や多民族の理解を深めるためにボランティア活動が有効となることを示した Sari (2018) がある。都市部における多文化・多民族の共生がニュージーランドにおける地域自治において重要なテーマであることがわかる。
- 20 リビング・ラボを、日本の中でも早期から自治体が政策として位置付けて推進している横浜市の定義から確認する。そこでは、「特定の社会的課題の解決に向け、多様な主体が参画した公民対話を通じて、具体的な公民連携事業を創出する実験的活動の場」としている。特徴は、企業が主導し、本業につながる事業やサービスを開発することを目的としている点、大企業だけでなく地域の建設、不動産、介護事業所などの中小の事業者も主体となって活躍していること、そして横浜では、多様な主体の協働を推進するために行政がコーディネート役を担っていることである。

参考文献

- [1] 青山則雄(1998)・岡田良徳 (監訳)『ニュージーランドマクロ経済論-改革の成果と評価』梓 出版社,151pp *(原著:Pau Daizie1 & Raiph Lattimore,The New Zealand Macro-economy;A* Briefing on the Reiorms, OxiordUniversity Press,1996)
- [2] 石井大一朗 (2015) 「地域住民自治の展開と中間支援組織「新たな地域づくり人材の養成に向けた中間支援組織の役割一」、字都宮大学地域連携教育研究センター研究報告 23、pp.31-48
- [3] 石井大一朗 (2017)「自治会を基盤とした生活支援事業体の創成と経営― 持続可能なコミュニティデザインに向けた主体形成に関する研究 」、地域デザイン科学第1号、pp.85-100
- [4] 岡部一明 (2004) 「ニュージーランドの自治制度-効率化と住民自治と」東邦学誌、第 33 巻第 1 号、pp.29-40
- [5] 芝田英昭(2004)・福地潮人 (翻訳)「ニュージーランド福祉国家の再設計―課題・政策・展望」法律文化社、(原著: Jonathan Boston, Paul Dalziel and Susan St John, REDESIGNING THE WELFARE STATE IN NEW ZEALAND: PROBLEMS, POLICIES, AND PROSPECTS, Social Policy Journal of New Zealand, 1999)
- [6] 田尾雅夫 (2006)・草野千秋・深見真希「ニュージーランドの地方自治: 中央政府と地方政府」 京都大学大学院経済学研究科 Working Paper j-63
- [7] 内藤暁子(2019)「都市居住者となったマオリ」ニュージーランド学会『ニュージーランド Today』 春風社、pp.168-169
- [8] 中田実 (2012)・山崎丈夫・小木曽洋司『地域再生と町内会・自治会』自治体研究社、2012 年、p.103-105
- [9] 名和田是彦 (2015) 「論考:コミュニティ法人の歴史と展望」小規模多機能自治推進ネットワーク会議設立総会 2015 年 2 月 17 日、講演録 p.46

- [10] 道谷卓 (2019)「近年の移民政策」、ニュージーランド学会『ニュージーランド Today』春風社、pp.48-49
- [11] 森岡清 (2008) 『地域の社会学』有斐閣アルマ、pp.41-42
- [12] Community Boards Executive Committee (CBEC) (2019), The Good Governance Guide for Community Boards, Local Government New Zealand
- [13] Garcia Martin (2019), Governing community resilience: Interconnections between community resilience, well-being and capitals, Poster, NZ Centre for Earthquake Resillience
- [14] Malcolm, M. J. (2014), and Rivers, M. J., Community Leadership as Learning, Paper presented at International Association of Community Development Conference workshop, Glasgow, pp.9-11
- [15] Paul Tapsel (2002), MARAE AND TRIBAL IDENTITY IN URBAN, AOTEAROA/ NEW ZEALAND, Pacific studies25 (1), pp.141-171
- [16] Sari Andajani-Sutjahjo (2018), Theresa C H Liew, John F Smith, Iutita Esekielu, Gabrielle Mason, Imele Tariu, Engaging community volunteers in participatory action research in Tāmaki community of Auckland, New Zealand, Health Promotion International, Volume 33, Issue 2,pp.219–228
- [17] Statistics New Zealand (2016), New Zealand literature review of Māori groupings